

農業者年金基金の平成15事業年度に係る財産目録（平成15年9月30日現在）、貸借対照表（同上）及び損益計算書（平成15年4月1日から同年9月30日まで）並びに決算報告書（同上）については、いずれも適正に作成されているものと認める。

以上、独立行政法人農業者年金基金法（平成14年法律第127号）附則第4条第3項の規定によりなお従前の例によるものとされた農業者年金基金法（昭和45年法律第78号）第77条第2項の規定の求めにより表明する。

平成15年12月4日

独立行政法人農業者年金基金監事

成 嶋 健 次

松 田 竣 司